

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書の記載例

- 1 給与支払報告に係る給与所得者異動届出書…この届出書は、岡崎市に提出した給与支払報告書に記載された方で、4月1日現在において給与の支払を受けなくなった方がある場合に、4月15日までに岡崎市に提出してください。
 - 特別徴収に係る給与所得者異動届出書…この届出書は、給与の支払を受けている方で特別徴収対象の方が給与の支払を受けなくなった場合に、その受けなくなった日の属する月の翌月10日までに岡崎市に提出してください。
 - 2 「宛名番号」欄には、退職、転勤等で異動届出書に記載した給与所得者について、特別徴収税額の通知書(特別徴収義務者用)に記載された宛名番号を記載してください。
 - 3 「異動後の住所」欄において、異動後の住所が不明のときは、給与の支払を受けなくなった当時の住所を記載してください。
 - 4 未徴収税額ウの徴収方法を次の要領により記載してください。
 - (1) 給与の支払を受けなくなった方が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、「A 転勤・特別徴収継続」を○で囲んでください。また、新しい勤務先との連絡・調整のうえ、必要事項を記入してください。
 - (2) 退職後5月31日までに支払われる給与又は退職手当等から未徴収税額を一括徴収する場合には、「B 一括徴収」を○で囲むとともに必要事項を記入してください。
 - (3) (1)又は(2)に該当しない場合には、「C 普通徴収」を○で囲むとともに、その理由を1から3の中から選んでその番号に○をつけてください。
- (注) 1から3までの理由に該当しない場合で、新勤務先で特別徴収継続以外の場合は、必ず一括徴収しなければなりません。
- 5 「退職時までの給与支払額」及び「控除社会保険料額」欄には、退職したその年の1月1日から退職時までの給与支払額(賞与含む。)と控除社会保険料を記入してください。

※ 記 載 例 (特別徴収継続)……………新特別徴収義務者が転勤先で引き続き特別徴収を行う場合

(宛先)	岡崎市長	給与支払者 特別徴収義務者	所在地又は住所 〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地			特別徴収義務番号 指定番号	01234567						
			名称又は氏名 (株)○○商事			宛名字番号	1234						
令和〇〇年	9月	1日現在	法人番号又は個人番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 1 2 3		連絡担当者	事務 十王太郎						
						電話番号	0564 - 23 - 0000						
給与所得者(受取者)			特別徴収税額 (年間税額) (ア) 60,000円 (イ) 15,000円 (ウ)=(ア)-(イ) 45,000円		異動年月日	異動事由							
フリガナ	オカザキ タロウ				①退職	超過したその年の1月1日から退職までの給与と支払金 1,800,000円							
氏名	岡崎太郎				②休職								
生年月日	明大暦平〇〇-〇〇-〇〇 旧姓				③半減								
個人番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 1 2				④長期欠勤								
異動後の住所	岡崎市十王町二丁目3番地				8月	控除社会保険料額 180,000円							

未徴収税額（ウ）の徴収方法を A B C から選択し該当記号を○印で囲み、必要事項を記入してください。

(A) 転動・特別徴収継続	あなたの特例徴収義務者があなたに課税する組合 〒1444-0059 岡崎市康通西4丁目71番地 〇〇販売 法人番号 (個人番号は印字不可) 代表者 氏名 〒11234567890123 通称 電話番号 0564-23-0000 担当者 十文字子 9 月分から納入します (10 月 10 日納期分) 前年度に課税番号認定番号 新設助金番号 09876543 A001 ●必ず転動先に連絡、確認した上で記入してください。								
(B) 一括徴収	通知時に特別徴収義務者があなたから徴収する場合 一括徴収した税額は () 月分とあわせて納入します。 () 月 () 日納期分) 1 異動が12月31日以前で、申出があったため () 月 () 日 申出) 2 異動が1月1日以降で、特別徴収継続の希望がないため 一括徴収税額 () (の金額) 円 ●死亡・退職された場合は未収税額を一括徴収せずに普通徴収にしてください。 ●1月1日から4月30日までで退職等される方については、一括徴収の義務がありません(1月1日以降は異動者の確認が必要です)。								
(C) 普通徴収	個人で納付する場合 一括徴収しない場合は、次のいずれかを「印で囲ってください」。 1 異動が12月31日以前で、一括徴収の申出がないため 2 1月31日までで支払うべき異動又は退職手続が未了(未収税額)のため 3 死亡による退職のため 市吏処理欄 <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; border-bottom: 1px solid black;">宛先番号</td> <td style="width:50%; border-bottom: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">未収税額</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;"></td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">異動事由</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;">未収年月</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">予備</td> <td style="border-bottom: 1px solid black;"></td> </tr> </table>	宛先番号		未収税額		異動事由	未収年月	予備	
宛先番号									
未収税額									
異動事由	未収年月								
予備									

※ 記載例（普通徴収）……………納税者本人が未徴収税額を直接納める場合

(宛先) 岡 崎 市 長	給与 支 払 者 (特別徴収義務者)	所在地 又は住所	〒444 - 8601 岡崎市十王町二丁目9番地		特別徴収義務者 指定番号	01234567		
		名称 又は氏名	(株)〇〇商事		宛 番 号	1234		
		法人番号又は個人番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 1 2 3		連 部 署 絡 担 当 者	事務 十王太郎		
					先 電 話	0564 - 23 - 0000		
令和〇〇年 10 月 1 日現在		給与所得者(異動者)		徴収済税額	未徴収税額	異動年月日	異動事由	
フリガナ	オカザキ タロウ	特別徴収税額 (年税額)	氏 名	岡 崎 太 郎	6 月分から	10 月分から	〇〇 年	退職したその年の1月1日から退職前までの給与支払額
生年月日	昭和48年 〇〇 - 〇〇 - 〇〇		9 月分まで	5 月分まで	9 月	6 税額が給与より大きい	4,000,000 円	
個人番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 1 2		(ア)	(イ)	(ウ)＝(ア)－(イ)	7 給与の支払が不定期 8 会社解散	控除社会 保険料額	
異動後の住所	岡崎市十王町二丁目3番地		120,000 円	40,000 円	80,000 円	30 日	400,000 円	

未徴収税額(ウ)の徴収方法を A B C から選択し該当記号を○印で囲み、必要事項を記入してください。

(A) 転動・特別徴収経続 新たに特別徴収義務者が給与から徴収する場合は必ず記入してください。

新 特 別 徴 収 義 務 者	所 在 地 又は住所	〒	
	フリガナ 姓 名 又は氏名		
	法人番号 個人番号 (マイナンバー)		
	連絡先 電話番号	- - 担当 氏名	
月分から納入します。(月 日納期分)			
新特別徴収義務者届出番号		新交付番号	

(B) 一括徴収 退職時に特別徴収義務者が給与から徴収する場合

一括徴収した税額は 月分とあわせて納入します。

(月 日納期分)

一括徴収 の理由	1 異動が12月31日以前で、申出があったため (月 日 申出)
	2 異動が1月1日以降で、特別徴収経続の希望があったため

一括徴収税額 (円の金額) 円

●死亡退職された場合は未徴収税額を一括徴収せずに普通徴収にしてください。
●1月1日から4月30日まで退職等される方については、一括徴収が義務づけられています(1月1日以降は異動者の確認印は不要です。)

(C) 普通徴収 個人で申し出る場合

一括徴収しない場合は、次のいずれかを○印で囲んでください。

① 異動が12月31日以後で、一括徴収の申出がないため
5月1日までに支払ふべき給与や異動又は退職手当の額が未徴収税額以下のため
3 死亡による退職のため

市町地区番号	
氏名欄	
未徴収税額	
異動事由	未徴収月
予 備	

●必ず転動先に連絡、確認した上で記入してください。

※ 記載例（一括徴収）………給与支払者が未徴収税額を一度に徴収して納める場合

岡 崎 市 長	給 与 支 払 者 特別徴収義務者	所在地又は住所	〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地		特別徴収義務者 指定番号	01234567	
		名称 又は氏名	(株)○○商事		宛 名 番 号	1234	
		法人番号又は個人番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 1 2 3		連 絡 担 当 者	事務 十王 太郎	
令和○○年10月1日現在	先 電 話	0564 - 23 - 0000		先			
給与所得者(異動者)			特別徴収税額 (年税額)	未徴収税額	異動年月日	異動事由	
フリガナ	オカザキ タロウ		6 月分から	10 月分から	○○年	①退職 ②転職 ③休職 ④長期欠勤 ⑤死亡 ⑥税額が給与より大きい ⑦給与の支払が不定期 ⑧会社解散	
氏 名	岡 崎 太 郎		9 月分まで	5 月分まで	9 月	⑨退職 ⑩退職 ⑪退職 ⑫退職 ⑬退職 ⑭退職 ⑮退職 ⑯退職 ⑰退職 ⑱退職 ⑲退職 ⑳退職 ㉑退職 ㉒退職 ㉓退職 ㉔退職 ㉕退職 ㉖退職 ㉗退職 ㉘退職 ㉙退職 ㉚退職 ㉛退職 ㉜退職 ㉝退職 ㉞退職 ㉟退職 ㊱退職 ㊲退職 ㊳退職 ㊴退職 ㊵退職 ㊶退職 ㊷退職 ㊸退職 ㊹退職 ㊺退職 ㊻退職 ㊼退職 ㊽退職 ㊾退職 ㊿退職	
生年月日	明大 昭平 ○○-○○-○○ 田姓				30 日	超過したその年の 1月1日から退職 までの給与と支払 額の差額	
個人番号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 1 1 2					2,000,000 円	
異動後の住所	岡崎市十王町二丁目3番地					控除社会 保険料額	
						200,000 円	

未徴収税額(ウ)の徴収方法を A B C から選択し該当記号を○印で囲み、必要事項を記入してください。

A) 振動・特別徴収継続 前年と特別徴収義務者が異なるから徴収する場合は、ここに記入してください。	B) 一括徴収 退職時に特別徴収義務者がいない等から一括徴収する場合	C) 普通徴収 個人で申し込む場合															
〒 _____ 所在地は住所 フリガナ 姓 氏名 法人番号 (個人事業主の場合は、 代表者の個人番号を記入) 連絡先 電話 _____ 担当者 _____ _____月分納入します。() _____月 _____日(納期分) 振替口座金融機関記号 _____ 新受給者番号 _____	一括徴収した税額は 10 月分とあわせて納入します。 (11 月 10 日(納期分)) 一括徴収の理由 ① 異動が12月31日までで、申出があったため (○○ 月 ○○ 日 申出) ② 異動が1月1日以降で、特別徴収継続の希望があったため 一括徴収税額 (この金額) 64,000 円 ●死亡・退職された場合は未徴収税額を一括徴収せずに普通徴収にしてください。 ●1月1日から4月30日までで退職される方については、一括徴収の義務づけられています(1月1日以降は異動者の確認印は不要です。)	一括徴収しない場合は、次のいずれかを印刷してご確認ください。 1 異動が12月31日以前で、一括徴収の申出がないため 2 1月31日までに支払うべき給与等は退職手当の額が未徴収税額以下のため 3 死亡による退職のため ※市処理欄 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">宛先番号</th> <th style="width: 30%;">異動事由</th> <th style="width: 30%;">未徴収月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未徴収税額</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 予備	宛先番号	異動事由	未徴収月	未徴収税額											
宛先番号	異動事由	未徴収月															
未徴収税額																	